

商政指令第17号

牛久市上柏田4-8-20

日本環境保全株式会社

平成10年2月18日付けで申請のあった日本環境保全株式会社の研究開発事業（超小型溶融炉（実証炉）の研究開発）については、中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法（平成8年法律第24号）第4条第3項の規定に基づき認定する。

平成10年12月16日

茨城県知事 橋本





茨振公第38号  
平成10年1月23日

日本環境保全株式会社殿

財団法人茨城県中小企業振興公社  
理事長 人見 實



### 工業技術開発奨励賞決定について

平成9年10月13日付けで工業技術開発奨励事業に係る申請のあったこと  
について、工業技術振興基金工業技術開発奨励事業実施要綱第4条の規程に  
基づき下記のとおり決定したので通知します。

#### 記

1. 受賞者氏名 (吉渡周作)

2. 開発した技術及び製品の名称

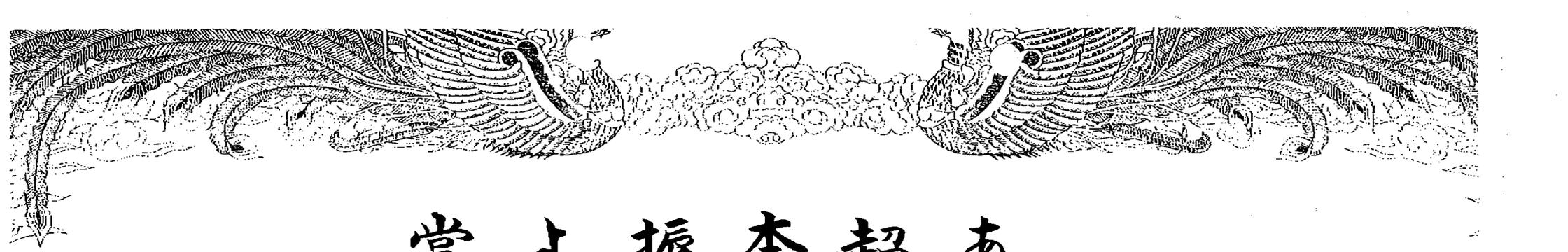
(超小型高温溶融炉)

3. 表彰の内容

「工業技術開発奨励賞」を授与し副賞として工業技術開発奨励金を贈呈  
します。

追記 なお表彰については、別途通知しますので念のため申し添えます。

また、受賞概要を作成しますので受賞者の顔写真と受賞製品もしくは  
装置の写真を郵送下さいますようお願い申し上げます。



# 表彰状

日本環境保全株式会社

古渡周作殿

あなたはたゆまぬ努力と技術力で  
超小型高温熔融炉を開発し  
本県の技術向上と地域産業の  
振興に大きく寄与されました  
よってここに工業技術開発奨励  
賞を授与し表彰します

平成十年三月五日

財団法人茨城県茨城県中小企業振興公社  
理事長 人見實徳

# 工業技術開発奨励賞



## 超小型高温溶融炉

古 渡 周 作 (昭和18年2月26日生 55才)

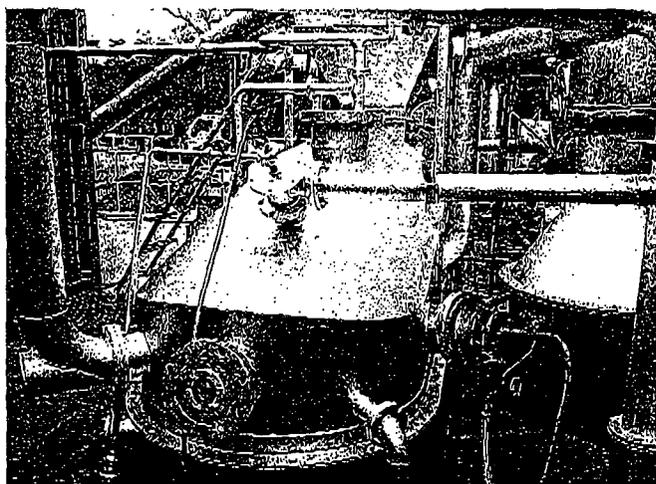
牛久市上柏田4-1-1

日本環境保全(株)代表取締役

この開発は、焼却灰等の二次処理を行う溶融炉に関するものである。

従来の装置は大型のため設置コストが高いうえに場所をとり、溶融温度も1300℃が一般的で溶融できる対象物に限界があった。

本開発は、水と油と空気を内部融合させる特殊なバーナーにより、溶融温度を1650℃にまで上昇させることに成功したものである。これによって、従来の焼却灰や飛灰に加えて汚泥等も溶融できるようになったほか、溶融処



理後に発生するスラグについても、その品質が安定したためリサイクルの用途が拡大した。

この開発によって、焼却灰の最終処理に苦慮する各中小自治体等が、低コストかつ省スペースで溶融炉を導入する事が可能となるため、溶融炉の普及が促進され、国民生活環境の改善に大きく貢献するものである。